

川上村 生活応援券



川上村では、食料品等の物価高騰に伴う住民生活への支援として、
村内の店舗で使用できる「川上村生活応援券」を交付します。

① 交付対象者

令和8年1月15日時点で、川上村に住民登録がある方

② 交付額及び交付方法

(1) 交付額：1人あたり25,000円分(1,000円券×25枚)

(2) 交付方法：世帯主あてに、世帯全員分をまとめて「ゆうパック」で郵送します。

【確実に受け取りを行うためのお願い】

- ・ゆうパックは、配達員からの手渡しとなり、受領印またはサインが必要です。
- ・対面での受け取りのみとなり、ポスト投函や置き配(玄関先への配達)は行いません。
- ・ご不在の場合は「不在票」が投函されます。放置せず、速やかに再配達の手続きを行つか、川上郵便局窓口での受け取りをお願いします。

【郵便局での保管期間が過ぎてしまった場合】

保管期間が過ぎると応援券は役場へ戻されます。それ以降は、川上村役場(産業課)窓口で受け取りをお願いします。

※長期不在等により、すぐに受け取りができない場合でも、応援券は使用期間終了まで役場で保管します。お戻りになられた際に、本人確認書類を持って役場へお越しください。

【窓口(郵便局・役場)での受け取りに必要なもの】

本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)の提示が必要です。

書類がないとお渡しできませんのでご注意ください。

③ 使用期間

令和8(2026)年2月16日(月)～令和8(2026)年6月30日(火)

※使用期間を過ぎると使用できません。お早めにご利用ください。

④ 使用可能店舗・範囲

- ・使用店舗：村内の登録取扱店(裏面の一覧をご覧ください)
- ・対象範囲：食料品・日用品の購入、及び外食(飲食代)



外国人農業従事者等を雇用されている皆さまへ

住民票のある外国人農業従事者等も交付対象です。応援券は本人宛に郵送されます。
円滑な受け取りのため、以下の周知・支援をお願いします。

【不在票への対応について】

ゆうパックは対面での受け取りが必要です。不在票が入った場合は、本人が速やかに再配達の手続きを行うか、川上郵便局へ受け取りに行くようご指導をお願いします。本人以外の方が受け取ることはできませんのでご注意ください。

【役場での受け取り(長期不在・一時帰国の場合など)】

郵便局での保管期間を過ぎると、応援券は役場へ戻されます。

- ・一時帰国等で不在の場合も、応援券は使用期間終了まで役場で保管します。
- ・本人が再入国・帰村された後に、必ず本人が役場窓口にお越しいただくようお伝えください。
- ・受け取り期限は**令和8年6月30日(火)**までです。
(※雇用主様におかれましては、本人への周知や窓口への同行等のサポートをお願いします。)

【窓口(郵便局・役場)での受け取りに必要なもの】

本人確認書類(原本)(在留カード、マイナンバーカード等)

川上村生活応援券取扱店一覧

岩根山荘	長萬製菓
白木屋旅館	喫茶びおれ
マスヤ商店	焼肉ふじもと
ファミリーマート・ヤマナカ	山新商店
馬場商店	暮らしの衣料ピース (有)渡辺ふとん店
四季の味 樹木里	尾張屋金物店
セブンイレブン川上店	シャトレーゼスキーバレー野辺山
株式会社 ナナーズ川上店	スキー場レストラン・スキーセンター2F売店
ルーフ・ロック	シャトレーゼカントリークラブ野辺山(4月以降)
藤原商店	高野屋薬局
こでまり	福田屋商店
善慶庵	丸正旅館
大心金物	川上物産農業協同組合

使用上の注意

① 使用できないもの

- ・商品券(ビール券や図書券等)、切手、印紙、証紙、プリペイドカード、くじ、金融商品等
- ・たばこ
- ・税金、健康保険料、公共料金等
- ・保険適用の診療費・調剤費
- ・上記のほか、各取扱店が特に定めたもの

※取扱店によって、応援券を使用できない商品・

サービスがある場合があります。

詳しくは各取扱店にお問い合わせください。

② その他の取扱い

- ・現金との交換はできません。
- ・お釣りはできません。
- ・クレジットカードや電子マネーとの併用はできません。
- ・売掛金の精算には使用できません。
- ・応援券の紛失又は盗難について、発行者は一切の責任を負いません。